

5月5日(子どもの日の)1面トップは、子どもの貧困に関する記事だった。六人に一人が貧困家庭で、食事を提供する「子ども食堂」の所在地と連絡先を載せたリストは、東京近郊だけで四十件近くに及んだ。支援の広がりには喜ばしいが、これほど支援が必要なのに愕然とする。

4月26日23面では、深夜のバイトで疲れ切って授業中に熟睡、大学で勉強もサークル活動もできない学生の様子が報告されていた。大学昼間部の奨学金受給率は、二十年前の二割から五割に高まり、親の経済的余裕はなくなっている。給付型奨学金がないのは経済協力開発機構加盟三十四カ国のうち日本とアイスランドだけ。国会議員らが給付型の導入を目指す動きも報じられたが(5月11日夕刊6面)、大学の行方が心配だ。

虐待されたり、親がいない子どもを、施設ではなく家庭環境の下で養育する「里親」が増えないことを報じた記事も勉強になった(4月24日3面核心)。里親等委託率はオーストラリアでほぼ100%、韓国でも四割を超えているのに対し、日本は12%と極端に低いことがグラフで示されていた。里親等委託率が、最も高い県と比べて30%以上低い県があることにも驚いた。施設ではなく里親支援を求めた中学生が「わがままだ」と職員に言われるなど、子どもが一方的に我慢を強いられる場面に立ち会ってきた弁護士らが、こつした子どものS

## 子のSOS 見つめたい

OSに迅速に対応する取り組みを始めたことも報じられていた(5月5日24面)。米国やカナダでは公費での「子どもの代理人弁護士」制度があり、弁護士らは国への制度創設も求めていくとあった。今後の動向に注目したい。

こつした見えにくい子どもの問題を丁寧につつ、海外の動向にも触れながら報じること、今後の方向性が見えてくる。3日9面でフランスでは大型スーパーの食品廃棄を禁じ、慈善団体への寄付を義務付ける法律ができたことを知った。ノーベル平和賞を受賞したサトヤルティさんの講演では、世界で一億六千八百万人の児童が労働を強いられており、「身近な洋服や靴が子どもたちの労働によってもたらされたものかもしれない」こと、そうした製品を取り扱わないのが児童労働撲滅につながるとあった(15日1、2面)。



池本 美香  
9日の社説は不登校対策法案の後退を嘆くが、これについても海外ではどうなっているのか、もっと積極的に報じ議論を深めるべきだ。待機児童

は保育園に行きたいに行けない問題、不登校は学校に行きたくないのに行かされる問題である。いずれも既存の制度の延長線上ではなく、多様な学びをどう保障するか、根本的な発想の転換が求められているように思う。

(日本総合研究所主任研究員)

※この批評は最終版を基にしています。 2016.5.22

新聞を **読** んで